

第3節 装備資機材の整備計画

今日の消防需要は複雑多様化する各種災害への対応、救急業務の高度化の要請等質的に大きく変化し、量的にも増大している。消防は、住民の安全への備えにあたるものとして、これらの消防需要に対応し、生活の安全が確保されるよう住民の期待と信頼に応えられる高度な消防行政が要求されている。このため、災害の態様に適した、消防活動に不可欠な安全性の高い装備、資機材を計画的に整備する必要がある。

1 ホースの整備

ホースの耐用年数は、その材質及び使用頻度を勘案して購入から10年以内とし、広域断水時に必要な本数を考慮しながら、ホースを計画的に整備する。

2 空気（酸素）呼吸器の整備

新建材等燃焼時又は有毒ガス漏洩時の事故に対処するため、空気呼吸器及び軽量型空気ポンペを順次整備する。

3 救助資機材の整備

高層化、多様化する建築物による救助事故及び海、河川、その他の水難事故に対処するため救助資機材を整備するほか、必要な資格取得のための研修に職員を派遣する。